

四半期報告書

(第87期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社テクノスマート

大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号

(E01628)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5

第4 経理の状況

6

1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	11

第二部 提出会社の保証会社等の情報

12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳井 正巳
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06)－6253－7200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部統括部長 山田 靖
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06)－6253－7200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部統括部長 山田 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社テクノスマート東京支店 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期 累計期間	第87期 第1四半期 累計期間	第86期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	5,418,684	2,221,189	16,785,163
経常利益 (千円)	1,167,864	276,597	3,142,516
四半期（当期）純利益 (千円)	765,961	120,161	2,033,549
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,953,930	1,953,930	1,953,930
発行済株式総数 (千株)	12,401.7	12,401.7	12,401.7
純資産額 (千円)	15,418,360	16,286,450	16,428,137
総資産額 (千円)	24,742,007	21,449,008	22,926,053
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	61.79	9.69	164.06
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	50.00
自己資本比率 (%)	62.3	75.9	71.7

（注）1．当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．売上高には、消費税等は含まれていません。

3．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

4．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5．第86期の1株当たり配当額には特別配当14円を含んでいます。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社への影響等に関しましては、引き続き今後の状況推移を注視してまいります。当該感染症の収束時期やその他の状況の経過により、業績及び財政状態に変動を受ける可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

(1)財政状態及び経営成績の状況

①経済情勢及び業界の概況

当第1四半期累計期間における世界経済は、米国をはじめ新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響による経済活動の停滞に加え、米中貿易摩擦の長期化の影響もあり、急速に大きく悪化しました。国内経済においても、政府による緊急事態宣言解除後の経済活動等の再開に伴い、感染が再拡大し、先行きが見通せない状況が続いています。

このような状況下において、当社は大きな成長が期待される電気自動車関連へのリチウムイオン二次電池の電極用やセパレータ用及び燃料電池用塗工乾燥装置、液晶テレビやスマートフォン・タブレット端末用の光学フィルムやタッチパネル用塗工乾燥装置及び電子部品関連塗工乾燥装置の受注強化に取り組んでまいりました。

依然として、当社の関係する光学系フィルム業界や電気自動車関連業界での、設備投資の停滞による受注の停滞状況が続いていますが、国内外において徐々にですが投資活動を再開する動きがあります。

また渡航制限により、海外での据付及び試運転を中断していましたが、渡航先の新型コロナウイルス感染状況に落ち着きが見られることから、社員の海外派遣について順次再開する予定です。

②売上及び損益の概況

売上高は、2,221百万円(前年同期比59.0%減)となりました。主な最終製品別売上高は、ディスプレイ部品関連機器が342百万円(前年同期比90.2%減)、機能性紙・フィルム関連塗工機器が1,309百万円(前年同期比832.2%増)、エネルギー関連機器が267百万円(前年同期比81.9%減)となりました。売上高に占める輸出の割合は、45.1%(前年同期は86.4%)となりました。売上総利益は、355百万円(前年同期比74.5%減)、売上総利益率は、16.0%(前年同期は25.7%)となりました。販売費及び一般管理費は100百万円(前年同期比59.5%減)となりました。営業利益は、255百万円(前年同期比77.8%減)、経常利益は、276百万円(前年同期比76.3%減)、四半期純利益は、120百万円(前年同期比84.3%減)となりました。

③受注の概況

受注高は、1,561百万円(前年同期比48.1%減)、その内輸出受注高は、93百万円(前年同期比96.1%減)となり、受注高に占める輸出の割合は、6.0%(前年同期は80.4%)となりました。受注残高は、5,520百万円(前年同期比51.5%減)、その内輸出受注残高は、1,306百万円(前年同期比86.0%減)となり、受注残高に占める輸出の割合は、23.7%(前年同期は81.8%)となりました。

④財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

総資産は、21,449百万円(前期末比6.4%減)となりました。これは主に電子記録債権の減少によるものです。負債は、5,162百万円(前期末比20.6%減)となりました。これは主に電子記録債務、未払法人税等及び前受金の減少によるものです。純資産は、16,286百万円(前期末比0.9%減)となりました。自己資本比率は75.9%(前期末は71.7%)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発活動に要した費用は、総額15百万円となりました。

なお、当第1四半期累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。また、当社は単一セグメントのため、セグメントごとの研究開発活動については記載していません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間の売上高及び利益については、新型コロナウイルス感染症の影響のため中国向け大型案件で、手続きの遅れによる受注の遅れや、引き合い中の案件の中断が見られ、前第1四半期累計期間に比べ低調に推移いたしました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

個別の受注金額は、ほとんどが国内企業向けで、このような時期にあっても中国や韓国企業向けでは、国内外の設備メーカーとの価格競争は依然として大変厳しい状況が続いています。今後も光学フィルム関連と合わせて、二次電池及び燃料電池などのエネルギー関連業界に対し、更なる販売強化に取り組みたいと考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、営業活動においてキャッシュ・フローを獲得し、中期的に安定して資金を獲得することが重要と考えています。また、財務活動においても取引銀行と当座貸越契約の枠を十分に設定して不測の事態に備えています。

また、当社は、これまで主力工場である滋賀工場の生産能力増強に取り組んでまいりましたが、工場の老朽化が進んでおり、工場が手狭となっております。そこで、滋賀工場の新築及び増改築を行うことで生産能力増強を図ることを目的に、2018年から2019年に新株予約権の発行及び行使による資金調達を行いました。

この資金調達を、滋賀工場の新築及び増改築並びに機械装置の新規購入及び更新費用に充当することにより、生産能力の拡大が期待できます。また、実験機の新規増設により、顧客からの先端技術の実験要望に応え得る体制を取り、更なる受注及び販売の増加を目指してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2020年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年8月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,401,720	12,401,720	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	12,401,720	12,401,720	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	12,401,720	—	1,953,930	—	1,466,663

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,389,400	123,894	—
単元未満株式	普通株式 5,620	—	—
発行済株式総数	12,401,720	—	—
総株主の議決権	—	123,894	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれています。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社テクノスマート	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	6,700	—	6,700	0.05
計	—	6,700	—	6,700	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,188,510	10,976,294
受取手形及び売掛金	4,984,200	4,340,634
電子記録債権	5,968,422	494,870
仕掛品	224,504	166,673
原材料及び貯蔵品	58,103	53,782
その他	332,850	100,674
貸倒引当金	△44,730	△16,657
流動資産合計	17,711,862	16,116,273
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,145,364	1,130,174
機械及び装置（純額）	123,935	122,928
土地	2,026,407	2,026,407
その他（純額）	377,657	375,314
有形固定資産合計	3,673,365	3,654,823
無形固定資産	9,581	8,800
投資その他の資産		
投資有価証券	1,118,925	1,310,125
その他	414,618	361,285
貸倒引当金	△2,300	△2,300
投資その他の資産合計	1,531,244	1,669,110
固定資産合計	5,214,190	5,332,735
資産合計	22,926,053	21,449,008
負債の部		
流動負債		
買掛金	604,011	555,879
電子記録債務	2,509,600	2,153,914
1年内返済予定の長期借入金	79,452	56,995
未払法人税等	627,166	155,150
前受金	744,638	301,262
賞与引当金	116,831	34,140
役員賞与引当金	211,995	1,716
その他	331,895	629,189
流動負債合計	5,225,591	3,888,249
固定負債		
長期借入金	2,956	-
退職給付引当金	762,945	781,384
資産除去債務	6,439	6,439
その他	499,984	486,484
固定負債合計	1,272,324	1,274,308
負債合計	6,497,916	5,162,557

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 3 月31 日)	当第 1 四半期会計期間 (2020年 6 月30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,953,930	1,953,930
資本剰余金	1,683,457	1,683,457
利益剰余金	11,369,088	11,092,608
自己株式	△3,215	△3,267
株主資本合計	15,003,260	14,726,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	321,040	455,683
繰延ヘッジ損益	△197	5
土地再評価差額金	1,104,033	1,104,033
評価・換算差額等合計	1,424,877	1,559,722
純資産合計	16,428,137	16,286,450
負債純資産合計	22,926,053	21,449,008

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,418,684	2,221,189
売上原価	4,023,779	1,865,662
売上総利益	1,394,904	355,526
販売費及び一般管理費	247,216	100,202
営業利益	1,147,688	255,324
営業外収益		
受取利息	43	16
受取配当金	18,029	18,687
その他	4,751	4,368
営業外収益合計	22,823	23,073
営業外費用		
支払利息	210	172
支払保証料	1,464	1,357
その他	972	270
営業外費用合計	2,647	1,800
経常利益	1,167,864	276,597
特別損失		
工場建替関連費用	50	3,979
固定資産除却損	1,922	255
投資有価証券評価損	33,525	-
特別損失合計	35,497	4,235
税引前四半期純利益	1,132,366	272,361
法人税等	366,405	152,200
四半期純利益	765,961	120,161

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	28,639千円	26,909千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	309,876	25.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たりの配当額の内訳 普通配当15円 特別配当10円

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	396,641	32.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たりの配当額の内訳 普通配当18円 特別配当14円

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	61円79銭	9円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	765,961	120,161
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	765,961	120,161
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,395	12,395

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社テクノスマート

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 寺本 悟 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 善彦 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノスマートの2020年4月1日から2020年6月30日までの第87期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノスマートの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四

半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳井 正巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社テクノスマート東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 柳井 正巳は、当社の第87期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。